

## アライグマ・ヌートリア 防除従事者養成講習会

外来生物法に基づき、市の実施するアライグマ・ヌートリアの計画的な防除に従事する防除従事者を養成するために、次のとおり講習会を開催します。



**受講対象者** アライグマ・ヌートリアの計画的な防除への参加希望者

**日 時** 平成30年3月17日(土)  
午後1時30分～4時

**場 所** 寒川農村環境改善センター 2F  
多目的ホール  
さぬき市寒川町石田東甲330番地

**募集人数** 50名程度

**申込み締切** 平成30年3月7日(水)

**申込み先** さぬき市農林水産課(認印を持参)

**主 催** 香川県

【問】さぬき市農林水産課 鳥獣害係  
☎(087)894-1116

## 富田保育所および 造田児童館に 新しい遊具が設置されました

富田保育所に2つ、造田児童館に3つ、それぞれ新しい遊具が設置されました。この遊具は、「かがわ健やか子ども基金」を活用して設置されたものです。

### 富田保育所



### 造田児童館



【問】子育て支援課 ☎(0879)52-2517  
幼保連携推進室 ☎(0879)52-2522

## 自動車事故の被害に遭われた方へ

独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)では、自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、日常生活動作について常時または随時介護が必要な方に対して、介護料を支給しています。

介護料の支給月額

29,290円～136,880円

また、自動車事故が原因で、保護者の方がなくなったり、重度の後遺障害を残すことになったため、生活が困窮しているご家庭のお子様(中学校卒業まで)に対して、育成資金の無利子貸付けを行っています。

一時金(初回のみ)

155,000円

月 額(選択制)

20,000円または10,000円

入学支度金(小中学校入学時)

44,000円

自動車事故による脳損傷によって、重度の後遺障害が残り、治療と常時の介護を必要とする方について、重度後遺障害者専門の病院を設置・運営しています。中四国地区では岡山市に「岡山療護センター」があります。

【問】独立行政法人自動車事故対策機構 高松主管支所 ☎(087)851-6963

## 交通事故巡回相談

相談日時	3月8日(木) 10時～15時
予約受付期限	3月7日(水) 17時まで
実施場所	さぬき市役所1階相談室

※相談をご希望される方は、事前に下記予約先までお問い合わせください。  
その際、予約状況によってご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

詳しい内容につきましては、下記までお問合せください。

【問】香川県交通事故相談室 ☎(087)832-3137 香川県くらし安全安心課 ☎(087)832-3230  
【申】さぬき市生活環境課 ☎(087)894-1119